

|||||

# スピード競技開催規定

## 細則：サーキットトライアル競技開催要項

1997年7月24日制定	2007年8月1日改定
1997年9月1日施行	2008年1月1日施行
1998年7月27日改定	2010年11月25日改定
1999年1月1日施行	2011年1月1日施行
2002年7月31日改定	2017年3月23日改正
2003年1月1日施行	2017年4月1日施行
2004年8月3日改定	2017年6月1日改正
2005年1月1日施行	2017年7月1日施行

|||||

1. 目的： 一般社団法人日本自動車連盟（以下「J A F」という。）は自動車運転技術の向上ならびに高速運転の経験を通じて日常の安全運転に貢献するため、また、モータースポーツの健全な発展を図るため、スピード競技開催規定に従い、J A F 公認レーシングコースで実施されるサーキットトライアルの開催に関し、以下の通り定める。
2. 種目： サーキットトライアル（J A F 公認サーキットで実施されるラップタイムトライアル。）
3. 開催資格： サーキットトライアルは次のクラブおよび団体のみ開催することができる。ただし、加盟クラブおよび加盟団体については、組織許可申請書の添付書類としてオフィシャル体制表およびポスト配置図を提出し、かつJ A F の承認を必要とする。
  - 1) 加盟・公認クラブ
  - 2) 加盟・公認団体（クローズド競技を除く）
4. 開催場所： J A F 公認のサーキット。
5. 参加車両： J A F 国内競技車両規則第3編スピード車両規定に従った車両で気筒容積別にクラス分けを行う。オープンカーには4点式以上のロールバーが必要。

6. 競技会組織： 自動車競技の組織に関する規定に準拠。
7. 最大出走台数： レース決勝出走台数。
8. 競技方法： 1) 同時スタートは行わない。  
2) コースインはビットロードの出口から車両の間隔を置いて1台ずつコースインを行う。  
3) 走行の機会は2回（2ヒート）が望ましい。
9. 信号合図： 国際モータースポーツ競技規則付則H項に従う。
10. 順位決定： ラップタイム（2ヒート制の場合は2ヒート）のうちベストタイムを当該競技者の成績とし、順位を認定する。
11. その他適用される規定：
  - 1) 競技に関する詳細規定は特別規則に定める。
  - 2) 参加者に対する教育（主として安全面）として、走行前のブリーフィングのための統一教材を作成し安全な走行の徹底を図る。（特に国際モータースポーツ競技規則付則H項および同付則L項について）
  - 3) 国際モータースポーツ競技規則付則H項第2章の4. 信号における其々の旗の意味を大会特別規則に明記すること。
12. 施行：2017年7月1日